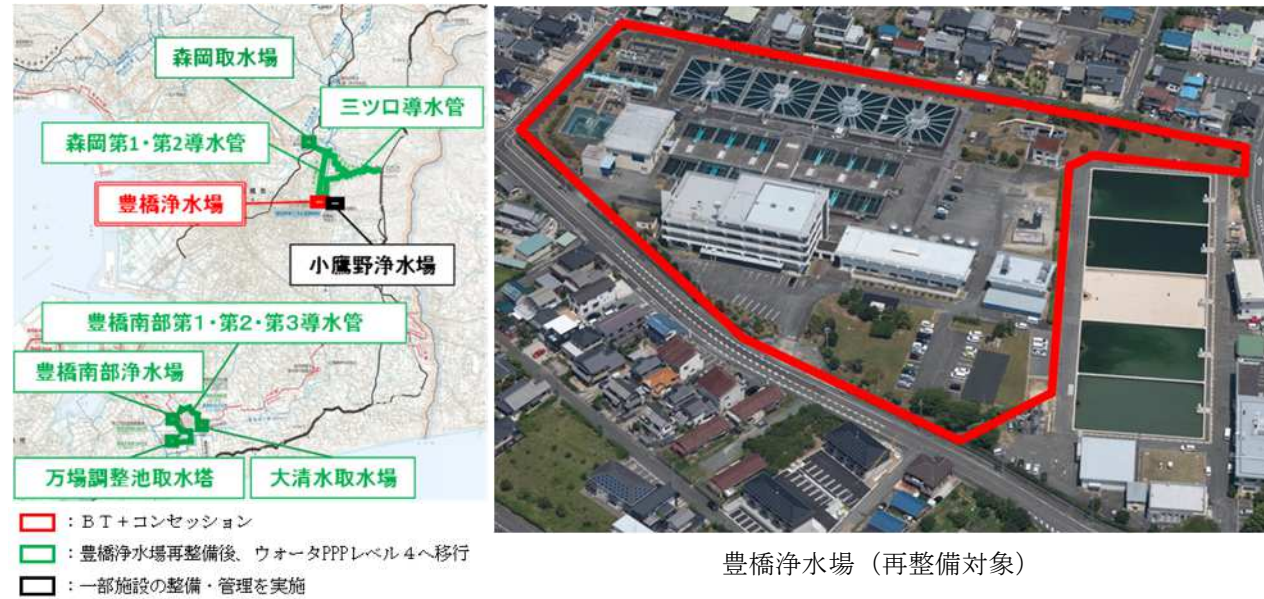


豊橋浄水場再整備等事業について

1 背景

- 豊橋浄水場は、1967年に豊橋市の浄水場として完成し、その後の1970年に東三河水道用水供給事業として県営事業を発足させたことを機に、豊橋市から県に移管された施設である。
- 豊橋浄水場の施設は、供用開始から50年以上が経過していることから、主要構造物の老朽化が進行し、耐震化も必要な状況であり、全面的な再整備事業に着手することとした。
- カーボンニュートラルに向けた取組や市町の水道事業との連携、IoT・AIを用いた効率的な運営体制などの課題にも対応していく必要があるため、設計・建設・運転管理を一体的な事業とし、民間事業者の持つノウハウや創意工夫を最大限に活用できるPFI（BT+コンセッション方式）を採用した。
- 2025年12月26日に特別目的会社である「AICHI ウォーター株式会社（インフロニア・ホールディングス株式会社始め10社が出資）」と特定事業契約を締結し、事業に着手した。

2 対象施設



3 事業方式

PFI 法に基づく「BT+コンセッション方式」

- 豊橋浄水場の再整備は、事業者が自らの提案を基に行った後、県に所有権を移転する方式（BT（Build Transfer）方式）により実施する。
- 豊橋浄水場の再整備後、県は事業者に対して、豊橋浄水場及び豊橋浄水場の管理等に関する施設（豊橋南部浄水場、取水施設、導水管路等）に関する公共施設等運営権（以下、「運営権」という。）を設定し、一体的な運営・維持管理等を実施する。

4 事業期間

2025年12月27日から2026年3月31日まで

再整備期間 2025年12月27日～2025年9月30日（9年9か月）
 運営期間 2025年10月1日～2026年3月31日（20年6か月）を予定

4 業務概要

【再整備期間】

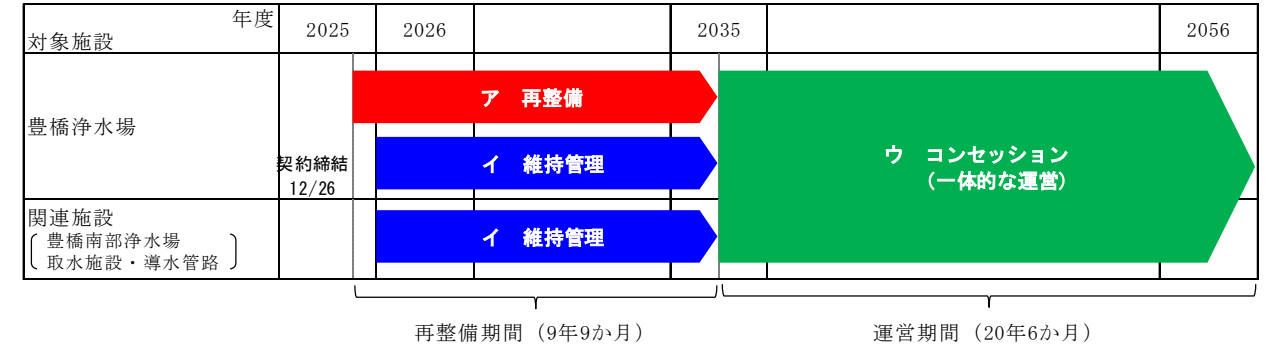
ア 豊橋浄水場の再整備（撤去・設計・建設）

イ 豊橋浄水場・豊橋南部浄水場の運転管理、導水管路の維持管理

【運営期間】

ウ 豊橋浄水場及び関連施設の運営（コンセッション）

<事業期間と実施業務>



5 事業者

A I C H I ウォーター株式会社

代表企業	インフロニア・ホールディングス株式会社
構成企業	株式会社東芝 株式会社エステム FCC Aqualia S.A. 株式会社NJS 水道機工株式会社 株式会社サーラコーポレーション 株式会社フソウ 株式会社大場上下水道設計 神野建設株式会社

6 契約金額（税込）

再整備費	33,473,674,465 円
維持管理費（年額）	208,780,000 円
水道利用料金（20年間の想定金額）	18,272,087,996 円
工水利用料金	2,062,500,000 円
(利用料金：事業者が運営期間中に収受する額)	

7 スケジュール

2025年12月27日	事業着手
2025年9月頃	豊橋浄水場再整備の完了
2025年10月頃	運営開始